

総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会  
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 第3回ガス事業環境整備ワーキンググループ

日時 令和7年10月23日（木）11:00～12:50

場所 経済産業省別館2階238会議室（オンライン併用）

## 1. 開会

○迫田室長

定刻となりましたので、ただ今から総合資源エネルギー調査会次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会第3回ガス事業環境整備ワーキンググループを開催します。委員およびオブザーバーの皆さま方におかれましては、ご多忙のところご参加いただき誠にありがとうございます。

本日は、対面・オンライン併用のハイブリッド形式での開催となっております。また、ウェブ中継も行っており、そちらでも傍聴が可能となっております。なお、田中委員におかれましては、ご欠席のご連絡を頂いております。それでは、以降の議事進行は、山内座長にお願いいたします。

○山内座長

山内でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2. 議題

○ガスシステム改革の検証に係るヒアリング

○山内座長

議事に入りたいと思いますけれども、お手元の議事次第にありますように、本日は、ガスシステム改革の検証に係るヒアリングであります。それで、導管事業、それから導管事業の法的分離、これをテーマにして幾つかの事業者の方からヒアリングを行いたいと思います。

本日は、日本ガス協会早川オブザーバーに加えまして、東京ガスネットワーク株式会社棚澤副社長、それから大阪ガスネットワーク株式会社大杉部長、東邦ガスネットワーク株式会社嘉藤取締役もお招きしてご参加いただいております。

それでは、まず日本ガス協会早川オブザーバー、よろしくお願ひいたします。

○早川オブザーバー

はい。日本ガス協会の早川です。本日はご説明の機会を頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、資料3を用いてご説明をいたします。

最初に、2ページをご覧ください。都市ガス事業の現況についてであります。都市ガス事業は、人口密度や産業集積度が高い都市部を中心に、効率的な導管網の整備により発展をしてまいりました。現在は、大小さまざまな189の都市ガス事業者が、確固たる責任感と使命感の下、保安の確保に取り組みながら、安全・安心・安定的なエネルギーの供給に努めています。また、LPガスやオール電化との競合の中、可能な限り料金の上昇を抑制しつつ、さらなる需要開拓に取り組みながら、お客さまの生活、産業、地域の発展を支えております。

3ページをご覧ください。都市ガス事業の保安についてです。ガス事業の根幹は、安心してガスをお使いいただくことであり、これは、エネルギーを取り巻く環境が変化しても変わりません。保安の確保に向けては、全ての事業者が24時間365日の緊急保安体制を整備しております。また、ねずみ鉄管などの経年設備の更新のほか、安全性の高いガス機器の普及、さらにはマイコンメーターの普及に取り組むことで、事故件数等を低減してまいりました。

4ページは、自然災害への強靭性確保に向けた取組のご紹介です。業界内で耐震性の高いポリエチレン管等への取替えを進めており、2023年度末時点において耐震化率は92.7%に達しております。ガス安全高度化計画2030に基づき、2030年度末の95%を目指して、災害に屈しないレジリエンスの確立とさらなる耐震化率向上を継続してまいります。

次に、災害時の対応についてであります。5ページをご覧ください。ガス業界としましては、社会からの信頼に応えるべく早期復旧に取り組んできております。非耐震管対策への投資の継続に加え、防災ブロックの形成の細分化などハード面の対策を進めてきたことにより、近年の地震では復旧期間が短縮しております。

また、ソフト面でも、全国の事業者による応援体制を小売全面自由化以前より整備していましたが、小売全面自由化以降は、連携・協力ガイドラインに基づく新規参入者を含むガス事業者との連携を強化し、早期復旧につなげてまいりました。

詳細は6ページに記載しておりますが、ここでは説明を割愛いたします。

7ページをご覧ください。ここからは、環境変化について記載をしております。

最初に、人口減少についてです。右下の表は、直近5年間における都市ガスのメーター取付け数と供給区域のある市町村人口の増減を示したデータとなります。日本全体の人口が減少する一方で、都市ガスのメーター取付け数は増加傾向にあり、中小事業者のエリアに限っても微減にとどまっております。これは、都市ガスは、一定の需要密度のあるエリアにのみに供給していることから、他のインフラと比べ人口減少の影響の発現が遅いためと考えられます。

しかし、今後は、都市ガスエリアにおいても人口減少が顕在化していくものと考えられます。特に中小事業者のエリアでは、その傾向がより顕著になることが予想され、ここが今後のガス業界の課題となっていく認識であります。

8ページをご覧ください。人口減少による担い手への影響についてです。現時点では、保

安上の大きな問題は生じておりませんが、他方、今後、日本の生産年齢人口は、10 年間で約 1 割、20 年間で約 2 割の減少が見込まれております。したがいまして、深刻な担い手不足が顕在化する前に、中長期的な視点で現行の保安水準を維持しつつ、省人化・省力化の取組や既存業務の見直しに着手する必要があると考えております。

9 ページをご覧ください。こちらは、担い手不足への対応の前提として都市ガス事業の現場業務を整理したものであります。都市ガス事業の現場業務は、大きく建設と維持管理に分かれます。建設は、管工事・土木工事を伴うことから人手を要する業務です。維持管理のうち検針、漏えい検査、メーターの検定満了に伴う取替えなどについても、業務は定型化されておりますけれども、比較的、人手を要する業務であります。

他方、設備管理、緊急保安等の業務については、全体に占める割合は比較的少ないものの、都度複雑な判断が求められることから高度な技能による対応が求められます。表中に大手を除く事業者のサンプリングデータとして各業務における担い手の割合を示しておりますが、緑で示した建設、水色で示した維持管理のうち定型化されている業務、黄色で示したその他の維持管理業務の担い手の割合は、おおむね 6 対 3 対 1 となっております。

10 ページをご覧ください。ここでは、将来的な担い手不足への対応と課題を整理しております。建設分野においては、高い安全性確保を前提としつつ、新工法の開発や業務の効率化などに取り組んでまいります。

次に、維持管理分野のうち定型化された検針等の業務については、スマート保安技術の導入が有効であるため、大手事業を中心とした技術開発をさらに推進するとともに、省人化・省力化に資するスマート保安技術を中小事業者も含めて全国に展開していくことが特に必要と考えます。

また、メーターの検定有効期間や漏えい検査についての全事業者を対象としたルールの見直しなどの検討も必要と考えます。維持管理の中でも都度複雑な判断が求められる業務につきましては、まずは教育等による技能の継承と、12 ページに示したガバナ遠隔監視等スマート保安技術による保安レベルの高度化にも取り組んでまいります。

以下、参考として、11 ページから 14 ページでは、スマート保安技術の具体的な事例や導入促進に向けた取組を、15 ページでは、現場業務の技能継承の取組を記載しておりますが、本日の説明は割愛をさせていただきます。

少し飛びますが、16 ページをご覧ください。環境変化の 2 つ目は、物価の上昇についてであります。折れ線グラフは、近年、円安や取引適正化法の改正等によって進展している物価等の上昇に関するデータとなります。消費者物価指数は、2022 年度以降、前年比 3 % 程度の上昇を続けており、今後も継続傾向と想定されております。これは、都市部に限らず全国的に生じております。また、ガス事業に関連する建設工事費は、消費者物価指数以上に上昇している状況であります。今後は、物価等の上昇や、外生的で抑制困難なコストについて、需要家への負担の影響を最大限考慮しつつも、適切に託送料金に反映できる追加的な措置が必要と考えております。

最後になりますが、17 ページをご覧ください。これまで説明してきたとおり、都市ガス事業者は、確固たる責任感と使命感を持って、安全・安心・安定的なエネルギーの供給に努めております。

一方で、今後の人ロ減少の加速は確実であることから、省人化・省力化の取組に資する技術開発やスマート保安技術の全国展開に関わる支援、メーターの検定有効期間や漏えい検査についての全事業者を対象としたルール見直しなどの検討をお願いできればと考えております。

また、各事業者による経営効率化の取組を前提としつつ、物価等の上昇の見通しを適切に託送料金に反映できる追加的な措置についてのご検討もお願いできればと考えております。

私からの説明は以上です。

#### ○山内座長

どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京ガスネットワーク株式会社棚澤副社長からご説明をお願いいたします。

#### ○棚澤副社長

東京ガスネットワークの棚澤です。本日はプレゼンの機会を頂きましてありがとうございます。今回は、自由化・分社化など事業環境が変化する中での当社の取組と課題を説明させていただきます。

資料は4番、3ページからご説明をします。まずは当社の概要です。当社は、2022年に東京ガスから導管事業を承継し、事業を開始しました。導管総延長は約6万4,000キロメートル、メーター取付け数は約1,200万件、年間の供給量は140億立方メートルの事業規模であります。託送供給依頼者や接続する事業者が複数いるのもわれわれの特徴であります。

4ページは割愛させていただきます。

5ページをお願いします。左のグラフのとおり、導管総延長とメーター取付け数は、年々増加しています。これに応じて供給量も伸びてきておりました。近年は、高気温の影響などによって過去と同等の件数増加に応じた伸びとはなっておりません。

7ページをお願いします。ここからは、小売全面自由化後の事業運営についてご説明します。まずは安定供給の取組です。左は当社の高圧導管網の図になります。2020年に茨城幹線の供用を開始し、北関東圏の高圧導管のループ化を完了しました。これにより供給安定性の向上を実現しているという状況です。右は、安定供給のための運用をイメージ化したものであります。ガスの受入れ・輸送状況を24時間監視・コントロールし、ガスを安定的に供給しています。

8ページをお願いします。続いて、保安確保の取組をご説明します。当社は、電力・通信・水道など他のインフラ事業者と連携協定を締結し、保安の高度化などの取組を進めています。また、保安を支える人材の育成にも注力しています。左は、東京電力パワーグリッドさ

ま、NTT東日本さまとドローンを活用した共同点検の取組事例です。代表者がドローンで撮影した映像を他社に提供し、その映像を使い、各社が設備の状況を診断するというものです。右はVRを活用した研修の事例です。VRでの危険体験を通じて危険感受性を高め、安全意識の醸成を図っています。

9ページは割愛します。

10ページをお願いします。続いて、水道事業者との連携の事例であります。東京都水道局さまとは、工事情報の共有や設備の共同点検の検討を行っています。川口市上下水道局さまとは、工事情報を共有することで道路復旧工事を一括で施工できるよう協議を行っています。

11ページをお願いします。左は現場で実務を担うパートナー企業との合同研修の事例です。また、右はスマートメーターの導入状況です。2024年1月から供給区域全域への設置を開始し、本年8月末時点で約330万台、全体の約27%に設置をしています。

12ページは割愛します。

13ページをお願いします。続いて、災害への備えについてご説明します。

法的分離に当たり措置された行為規制の例外を踏まえ、災害対応力の向上を目的とし、毎年、グループでの総合防災訓練を実施しています。また、小売事業者各社と復旧対応に関する訓練を実施し、災害に備えています。

14と15ページは割愛します。

17ページをお願いします。次に、法的分離後の事業運営についてご説明します。法的分離に当たり、さらなる中立性確保のために、規則の制定や従業員への研修を実施しています。また、右の図のように3線管理により中立性を確保しています。

19ページをお願いします。ここからは、事業運営を行う上での足元の課題についてご説明します。第7次エネルギー基本計画において、天然ガスはカーボンニュートラル後も重要なエネルギー源、また、合成メタンは既存インフラを活用できる、そういう利点で円滑な脱炭素化に寄与すると位置付けていただきました。

下の図は、当社の事業体制を示したもので、導管事業は、パートナー企業の皆さまとの連携・協力の下で成り立っています。この体制を維持するためには、パートナー企業も含めて経営が健全であることが重要であると考えております。

20ページをお願いします。第7次エネルギー基本計画の期待に応えるためには、ガス導管の健全性を維持していくことがとても重要です。下の図は、今後のガス導管の本支管工事量の見通しを示したもので、赤の部分が保安工事です。これまで埋設してきました長大なガス管の耐震化、それから老朽化対策のため、一定規模の保安工事を計画的に行っていく必要があります。青の部分が需要工事です。今後も首都圏では世帯数が増加していく見込みであり、お客様のニーズに応じ、一定の規模の需要工事に対応していく必要があります。そのため本支管工事量は、今後も減らないことを見込んでおります。

21ページは割愛します。

22 ページをお願いします。本支管工事は、厳しい労働環境であることに加え、首都圏ならではの採用難、担い手の高齢化により、近年、担い手が減少しています。左のグラフは、施工班の数の推移を示したものです。減少傾向にあるところを、新しいパートナー企業を誘致し、減少を食い止めるよう努力をしています。真ん中と右のグラフのとおり、施工班は50代以上の方が 58%を占めています。また、東京都における建設業の有効求人倍率は高い水準にあり、採用が難しい状況です。

23 ページをお願いします。この本支管工事の各工程で、A I やD Xの活用により効率化を現在進めています。しかしながら、赤い枠で囲んでいる現場での作業については、他の工程と比べ自動化が難しい工程となっています。下の表のとおり、少人数で施工できる取組や労務環境改善にも取り組んでいるところあります。

24 ページをお願いします。今後の高齢化の進行により必要な施工班数を維持できなくなる、そういう恐れがございます。そのため、担い手の減少に歯止めをかけることが足元の課題であります。担い手を確保するためには、パートナー企業からは、適正な工事量と単価水準での受注予見性が求められています。左のグラフのとおり、委託労務単価の引上げをわれわれは行っており、今後も賃金・物価上昇に対応していくことが重要と考えています。

また、右のグラフのとおり、ストックのガス導管の長さに応じて徴収される道路占用料も、首都圏の地価高騰を受け増加しています。道路占用料のような外生的な費用やパートナー企業の健全な経営に資する費用など、時期を遅らせることができず事業者の努力だけでは捻出が難しい原資の確保について、政府による後押しをご検討いただきたいと考えております。

25 ページをお願いします。こちらは、東京 23 区における道路占用料の単価を示したもので、どの区も 17 年に比べて単価が増加しています。

それでは、27 ページをお願いします。ここが最後のまとめになります。これまで事業環境が変化する中でも、安定供給、保安の確保、中立性確保に努めてまいりました。現在も業種の垣根を超えて他事業者と連携するなど、試行錯誤しながら首都圏を支えるインフラ事業者としてさらなる成長に挑んでおります。今後もガス導管の健全性を維持し、物価高騰などのマクロ環境変化にも、パートナー企業と一体となって創意工夫をして取り組んでまいります。しかしながら、道路占用料など事業者の努力だけでは対応が困難な課題については、政府の後押しをご検討いただきたいと考えております。

以上でございます。

○山内座長

どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして、大阪ガスネットワーク株式会社大杉部長からご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○大杉部長

はい。大阪ガスネットワークの大杉でございます。本日は、このようなプレゼンの機会を頂きありがとうございます。それではご説明させていただきます。

次のページをお願いします。本日は、ご覧のとおり 3 つのパートに分けてご説明させていただきます。

次をお願いします。最初に、当社の概要についてご説明いたします。

次をお願いいたします。当社は、左上の図のとおり、2022 年度に大阪ガスから導管事業部門が分社されてできた会社です。従業員規模は約 2,000 名で、事業規模等につきましては、ページの右側に記載のとおりです。

5 ページをお願いいたします。こちらは、小売託送実績の推移となります。小世帯化の影響もあり世帯数とメーター数が増加する一方、近年は、気温の上昇等により、家庭を中心とした小口需要の託送量と収益は減少傾向にあります。大口需要も含めた託送量全体としては、今後も一定水準を維持する計画ですが、昨今の温暖化の進展リスクや今後の省エネ政策の動向の影響などを懸念しているところでございます。われわれ導管事業者としても、可能な範囲で需要拡大にも取り組んでおりますが、小売事業者さまの取組も含めて需要拡大へのご理解、後押しをご検討いただけますと幸いです。

次をお願いいたします。ご参考として、当社の供給区域と導管延長をお示しております。近畿 2 府 4 県に岡山県を加えた 2 府 5 県に供給しており、区域拡張も含め導管網の整備・拡充を日々進めているところでございます。

次をお願いいたします。次に、ガス小売全面自由化後の状況についてご説明いたします。

次をお願いいたします。中立性の確保につきましては、私どもとしては、法的分離前から強く意識し、取り組んでまいりました。社内教育の継続はもちろん、現在は、図のとおり 3 線管理の体制を取るとともに、必要に応じて適宜取組の改善も図ってきております。

本日はご説明を割愛いたしますけれども、次のページには参考事例も記載しておりますので、ご参照ください。

10 ページをお願いいたします。こちらが私どもの本業である小売託送供給業務の全体像です。主な業務を①から⑥としてお示ししておりますが、これらの業務を当社と、それから委託先のパートナー企業まで協力・分担しております。以降で具体的な取組をご紹介いたします。

次をお願いいたします。こちらのページでは、供給調整業務とガス工事についてご紹介しております。託送供給の状況は供給指令室で常時監視しており、異常があれば速やかに対応するなど安定供給の確保に努めております。また、供給安定性・安全性の向上に向けて高圧導管網の増強・ループ化や災害時の漏えいリスクが高い経年管の取替え等を推進しております。経年管の取替えに関しては、狭小道路など施工が難しい現場も多くございますが、引き続きパートナー企業さまにもご協力いただきながら災害対応力を向上させてまいります。

次をお願いします。このページは、他工事保全業務や緊急保安についてです。他工事保全という言葉を補足いたしますと、道路にはガス管以外の埋設物もあり、それら埋設物の工事

や道路工事等の際に誤ってガス管を破損されるケースがあります。そのため、ガス工事以外の工事現場についても、私どもがその工事の「事業者さまとの事前協議」であったり「現場への立ち会い」を行うことで、破損被害の回避に努めております。事前届出なく工事が実施されるようなケースもあることから、ガス以外の道路工事情報を収集するための巡回も行っております。

また、ガス漏れ等の通報を常に受け付けており、必要に応じて速やかに駆け付けられるよう常時体制を整えております。これを緊急保安業務と呼んでおります。右下は、2021年度を100%とした場合の入電・出動件数の推移ですが、足元では、いずれも減少傾向にあります。

次をお願いいたします。こちらは、地震等の大規模災害時に備えた取組です。災害時の対応にはまだまだ人海戦術的な対応が必要であり、小売事業者さまとの連携が不可欠となります。当社は、供給エリア内の全ての小売事業者さまと「災害時の連携・協力に関する覚書」を締結し、教育や訓練も定期的に実施して皆さんにご参加いただいております。こうした取組によって、有事に一体的な対応ができるような体制を整えられていると考えております。現時点では、特段の懸念はございません。

次のページ以降で、当社の具体的な取組について参考スライドを添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

次は19ページをお願いいたします。大規模災害の中でも、近い将来、発災の可能性が高いと言われております南海トラフ地震への備えとして津波対策を強化しております。特に和歌山県や大阪湾周辺など津波被害の発生が予想されるブロックへの供給を津波到達前に遠隔停止できるよう「沿岸防災ブロック」を構築するとともに、津波の到達時刻や高さを予測できる「津波防災システム」を開発し、導入しております。

次をお願いします。その他、新しいサービスへの取組も行っております。収益規模は大きくはないものの、これまでに培った知見を生かしたコンサルティングや教育事業を国内外に展開しております。下に具体例としてお示ししているものは、どちらも教育コンテンツとして、それぞれ全国のガス導管事業者さまに広くご利用いただいております。また、オンライン教育サービス「G m o o c」につきましては、海外事業者さまのご採用事例もございます。

次をお願いします。最後に、導管事業に関する課題と対応についてご説明いたします。

次をお願いします。まず、担い手不足への対応についてです。今後も託送供給を継続するためには、供給設備の維持管理が必要であり、例えばガス導管についても、毎年、一定程度の取替工事を行いながら安全性を維持する必要があります。それら現場業務の仕事量は、保安水準の維持のためには、どうしても一定数は必要であり、大きくは減少しない見通しです。

一方、右側のグラフにあるとおり、その担い手でもある工事会社さまの施工班数は、生産年齢人口の減少等の影響もあり漸減傾向が続くと見ておりまして、「担い手の確保」に向けた取組が課題であると認識をしております。

次をお願いします。生産年齢人口の減少も踏まえますと、DX化などによる業務効率化、人手依存の低減は必須となります。表に記載のとおり、現場業務とバックオフィス業務のそれぞれにおいて、足元でも鋭意取り組んでいるところです。これら経営効率化につながる取組を進めるためぜひ後押しをいただきたく、また、既に支援制度もご検討いただいているところではございますが、技術革新等の実績を踏まえた規制緩和もご検討いただけますと幸いです。

なお、当社における変革事例は、次ページ以降の参考スライドにお示しをしておりますので、詳細は各スライドをご覧ください。

本日は、その中の一つ、スマートメーターについて少しご紹介いたします。28ページをお願いいたします。当社は、2023年10月よりスマートメーターの設置を開始しており、今年の5月からは、通信環境の準備が整ったものから順に通信および業務への活用を開始しております。スマートメーターでは、遠隔での検針や緊急時の遮断などが可能になります。主に計量法上の検定満期のタイミングでメーターを取り替えておりますが、一般的なメーターは10年で検定満期となるため、全域に設置一巡るのは2033年となる予定です。

次に、31ページをお願いします。次に、物価等上昇の影響についてです。当社は工事会社さまにガス工事を委託し、その費用を工賃としてお支払いしております。

その工賃は、外部指標等を踏まえて毎年見直しておりますが、近年の賃上げ、物価高騰により著しく上昇しております。また、道路・河川の占用料につきましても、地価と連動させる形で改定される自治体さまが多いことから、近年は、地価上昇によりその額が著しく上昇しております。当社といたしましては、これらの外生的とも言える費用が増加する中でも料金水準を維持すべく、先ほどご紹介したような効率化努力を重ねているところです。一方で、温暖化の影響等による収益向上の難しさもあり、これらの費用上昇が継続することで、将来的の収支がより一層圧迫されることを懸念しております。

次をお願いします。最後に、本日のまとめとなります。まず、法的分離後も中立性を確保しながら安心・安全な供給を実現しており、法的分離による大きな問題は特段生じていないと考えております。次に、担い手不足、費用増への対応については課題認識があり、鋭意取り組んでいるところであります。まずは、事業者による努力が求められる点は、重々承知しておりますが、事業者の努力のみでは解決が困難な点につきましては、ぜひとも何らかの後押しをご検討いただけますと幸いです。

私からのご説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

#### ○山内座長

どうもありがとうございました。それでは最後になりますけれども、東邦ガスネットワーク株式会社嘉藤取締役からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○嘉藤取締役

はい。東邦ガスネットワークの嘉藤です。ご説明の機会を頂きありがとうございます。私ども東邦ガスネットワークのこれまでの取組と課題についてご説明をいたします。

2ページをお願いいたします。会社概要になります。当社は、2022年4月に東邦ガスから導管事業を承継し、事業を開始いたしました。従業員数は約1,000名、愛知、岐阜、三重の東海3県において約3万キロの導管網により都市ガスを供給しております。

4ページをお願いいたします。ここからは、法的分離後の事業運営についてご説明いたします。都市ガスの普及拡大と安定供給のため広域にわたり導管網の整備を進めており、下のグラフのとおり着実にメーター取付け数を増やしております。また、24時間365日、導管網の圧力や流量を監視、コントロールをし、安定した都市ガス供給を維持しております。

5ページをお願いいたします。保安と防災についてです。2021年に策定されましたガス安全高度化計画2030に沿って、分社化後も保安、防災、人材育成に取り組んでおります。また、東海地方に迫る南海トラフ巨大地震に備えまして、レジリエンス強化にも力を入れております。

6ページをお願いします。経年管対策についてです。経年管の対策は、リスクが高いものから順に計画的に進めております。対策に際しましては、耐震性と耐腐食性に優れたポリエチレン管への入替えを進めており、その結果、下の折れ線グラフのとおり、着実に残存延長を減らしております。

7ページをお願いします。経年管の対策には、AIによるガス漏れ予測を活用し、効果的にリスク低減を図っております。また、下の図のとおり入替え工事では、環境性と能率性に優れた非開削工法を開発・活用し、周辺環境への影響や工事費用を抑える工夫もしております。こうした対策の結果、分社化以降、経年管からのガス漏えいに起因する人身事故はゼロを継続しております。

8ページをお願いします。現在、ガス事故が起こる一番の原因是、他工事によるガス管の損傷にあります。こうした事故を防ぐため、他工事現場への立ち会いや関係者向けの教育に入れております。また、ガス漏れなどの発生に備えまして、24時間365日、迅速に対応できる緊急保安体制を整えております。さらに、小売事業者とは定期的に保安連絡会を開催し、連絡体制の確認や事故事例の共有など、ガス事故防止に向けた連携を図っております。

9ページをお願いします。防災対策になります。南海トラフなどの巨大地震に備えまして、設備、緊急、復旧の3つの観点から対策を進めております。①設備対策では、ガス導管の耐震化率は現在98%、2030年度に100%を目指しております。②の緊急対策では、供給停止の影響を最小限に抑えるため、供給遮断ブロックの細分化を進めております。さらに、③復旧対策では、小売事業者への教育や合同訓練などに取り組んでおります。

10ページをお願いいたします。地震時の早期復旧と地域レジリエンスの向上を目指しまして、行政機関やインフラ事業者とも連携・協力し合い、訓練等を行っております。また、近年激甚化している風水害に備えまして、設備の浸水対策や浸水予測なども実施しております。分社化後もさまざまな防災対策を継続し、いつ起きてもおかしくない南海トラフ巨大

地震などに備えております。

11 ページをお願いいたします。保安人材の育成です。現場力を向上させるため、OJTやOFF-JTに資格認定制度を組み合わせました体系的な人材育成を行っております。また、協力会社に対しましても技能訓練メニューや資格認定制度を用意し、保安意識と技能の向上に努めております。こうして技能を磨いたメンバーが当社の保安や防災を支えてくれております。

12 ページをお願いします。公平性・中立性の確保に向けた取組を通じまして行為規制を遵守しております。分社化に合わせ中立性確保の規程を制定するとともに、3線ディフェンス体制を整備いたしました。また、従業員向けの定期的な研修も行い、社長メッセージの発信などを通じましてコンプライアンス意識を高めております。

14 ページをお願いします。ここからは導管事業の課題についてになります。下表のとおり、導管事業に必要な業務の担い手は協力会社と当社の従業員であり、一体となって取り組んでおります。また、こうした担い手は、地震時の早期復旧には、なくてはならない戦力であります。

15 ページをお願いします。しかしながら、特に導管工事を担う土木作業員は、左下のグラフのとおり、ここ数年、退職者が採用者を上回り、従業員が減り始めております。採用は、当地域は競争が激しい上、3Kイメージから敬遠される傾向にあり、退職も相まって厳しい状況が続いております。中ほどの円グラフのとおり、作業員は50代以上が6割を占めており、今後の担い手確保が大きな課題となっております。

16 ページをお願いします。こうした担い手不足に対応するため、休日数の増加といった働き方改革や魅力ある現場づくり、省人化・省力化に取り組んでおります。また、採用と離職防止の観点からも、休日増や賃金アップ、物価高騰等を適切に反映しました工事単価の改定を実施してきており、右下のグラフのとおり、近年はより増加傾向にございます。

17 ページをお願いします。担い手の課題は、工事のみならず他の業務領域でも共通であります。開発費用の確保は容易ではありませんが、さまざまなDXや新技術の開発・導入を進めております。下の開発品は、その一例になります。例えば左上のリモコンで制御できます信号機は、ガードマンを省人化するためのもの、左下の遠隔計測システムは、現地の計測作業を省人化するためのもの、スマートメーターは、先ほど大阪ガスネットワークさんがご説明のとおりであります。こうした取組は、省人化・省力化のみならず現場イメージを一新する上でも有効であり、3Kから脱却をし、スマートな魅力ある仕事として捉えてもらう観点からも必要と考えております。

18 ページをお願いします。まとめになります。当社は、小売全面自由化や法的分離といった変化に適切に対応し、ガス導管事業を堅実に運営してまいりました。

今後も導管事業の健全な運営には、担い手確保や物価高騰等への対応が必要であり、DXや新技術の開発・普及、適切な委託単価の水準確保などに引き続き取り組んでまいりますが、事業者の努力だけでは困難な課題もあるため、ご支援を検討いただけますと幸いでござい

ます。

ご説明は以上になります。

#### ○山内座長

ありがとうございました。以上でプレゼンテーションは全て終わりでありますので、これから各事業者さんの説明に対してご質問とかご意見があればご発言願いたいと思います。それで、ご発言をご希望の方は、会議室にいらっしゃる方は、名札を立てていただくんですけれども、オンラインの場合は、Teamsのコメント欄で名前と発言希望の旨をこちらにお知らせいただければと思います。順次ご指名させていただきますけれども、ハイブリッドでやっているので順番がずれることがあるかもしれません。その辺はご容赦いただければと思います。それから、この会議は非常に多くの方にご参加していただいているので、発言時間はお一人3分程度ということでお願いしたいと思います。

それではいかがでしょうか。今のご説明についてご質問、ご意見あるいはご意見があればというふうに思いますけれども、どなたかいらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

#### ○松平委員

松平でございます。ご説明いただきましてありがとうございます。

まず、全てのプレゼンターの方からお話を聞いた物価高騰への対策・対応について、長らくデフレが続いてきた社会において、環境が変わってインフレが生ずる、資材費、人件費も含めて高騰しているのは、インフラ事業全般で生じている事象だと思いますから、一般ガス導管事業者およびその下請事業者の事業継続性の観点も含めて、これが正当に反映される仕組みが必要なのではないかと考えています。

一方で、託送料金制度というものは、非常に複雑な制度だと思っておりますので、この部分だけに焦点を当てるのか、もう少し託送制度全般の在り方というものを議論しながら反映の仕組みを考えていくのかについては、より専門的な知見も含めて検討が必要ではないかと感じています。

2点目として、地震などの非常時における一般ガス導管事業者さらの協力についてご説明があり、非常に重要な取組だと感じました。

他方、今日の発表の中ではあまり触れられていなかったように思うのですが、平時における一般ガス導管事業者間の協力については、どのようなものがあるのかについて疑問を持っております。一つは、今後、本格的に生じてくる人不足への対応という観点で、保安人材を、季節の状況なども踏まえながら一般ガス導管事業者間で、協力、融通していくというような体制は考えられるのかどうかであるとか、先ほどのコストのところにも関わってきますが、例えば資材の調達などの観点で、資材の共同調達のような対応は既にされているのか、あるいは、今後することが考えられるのか。

報道などによると、電力における送配電事業者間では、資材の共同調達を一部なされてい

る様子もあるのですが、ガスについてはどうなのか。もちろん資材の共同調達などについては、独占禁止法などの法令遵守なども考慮しながら慎重にやっていく必要もあるとは思うのですが、コストを下げるという観点では、一つの手法なのではないかと思いました。

もちろん資材のサプライチェーンないし調達手段が電力と違うかもしれないで、共同調達が実態に即していないというところもあるのかもしれません、一般ガス導管事業者の事業継続性を確保する、また、インフレなどを料金に反映する分、コストを抑えられるところは抑えるという観点では、仕様の統一化の検討なども含めて、まだ検討があまり進んでいないのであれば、今後の検討課題なのではないかと思いました。

次に、情報管理、競争確保という観点で、今日ご発表いただいた大手3社からは、法的分離を踏まえて3線管理によりご対応いただいているということで心強く感じましたが、一方で、同じように法的分離をした電力の世界では、残念ながら法的分離後にも情報漏えいが一部あったかと思いますので、そういったところは他山の石としつつ引き続きご対応いただくのが良いと思いました。また、法的分離をされていない一般ガス導管事業者についても、ガス事業法第54条の行為規制、中立性や情報漏えいをしないなどの規制はかかっていると思います。法的分離をしていない事業者については同じ社内なので、運用上はより注意を要し、システムのアクセス制限なども含めて工夫をしていただく必要があると思いますので、引き続き、ガス協会からも促していただけると良いのではないかと思いました。

また、先ほども申し上げたような一般ガス導管事業者間の協力をやっていく観点でも、ネットワーク部門が競争部門からきちんと隔離されているということは必須だと思いますから、その観点でも、引き続きご対応いただければと思います。

最後に質問になりますが、ガス協会の資料3でご説明いただいたルール見直しの検討について、メーターの検定有効期間や漏えい検査などについてルール見直しを検討してほしいというご要望の記載があります。メーターについても、漏えい検査などについても、適切な実験・検証に基づいて問題がないと確認されることを前提として、必要・適切な、合理的なルールの見直しというのはあり得ると思いますが、この漏えい検査に関する規制緩和の要望というのは、検査頻度の緩和を主に念頭に置かれているのか、教えていただけると幸いです。

私からは以上です。

#### ○山内座長

ありがとうございました。ご質問等に関して、あるいはコメントについては、最後、まとめて事業者さんからお願いしたいと思います。次のご発言者は田村委員ですね。どうぞご発言ください。

#### ○田村委員

はい。みずほの田村です。本日はご説明くださいましてありがとうございます。2点コメ

ントいたします。

1点目は、スマート保安のお話がありましたけれども、これから人手不足ということも考えますと、省人化であったりデジタル活用というのは、積極的に進めていくべきというふうに理解をしています。場合によってそれは、もちろん需要家の安全を前提にしながらすけれども、規制面に何か課題があるのであれば、そういったところへの取組であったり、または、デジタル化を推進していく上でなかなかやっていけない事業者さんがいらっしゃるようであれば、そこは、業界を挙げて何か支援をするとかいうことも必要かなと思っております。

これからの人手不足ということを考えますと、本日のご紹介の中にもありましたけれども、必ずしも業界の中だけではなく、他業界の方との連携というのはあると思います。その際には、誰でも分かる、誰でもできるという状況にしていくということが必要かと思いますので、デジタル活用というのは、そのような観点からも必要かと思っております。

2つ目ですけれども、物価の高騰であったり道路占用料、河川占用料といったようなものがどんどん上がっているという中で、こういったものを適正に反映する必要性があるのでないかというのは、そうだろうと思っております。とりわけ労働環境というところでいきますと、工事の現場ということが必ず必要になりますし、この日本において、夏の過酷な労働環境ということを踏まえますと、夏の屋外作業に関しましては、過去に比べると、労働時間の減少であったり作業の遅れがあるのではないかというふうに見えます。

そう考えると、どうしても工期が伸びてしまう、結果、コストも上がってしまうということもあるかと思いますので、こういったことは、単純な資材費の高騰だけではない要素があるのでないかなと思いますので、物価上昇の反映というのは、何らかの資材の価格だけではなく、さまざまな労働環境であったり労働人口の減少であったりということを踏まえながら考えていく必要があるのではないかというふうに思っています。

いずれにしても、事業者さんの責任で何とかできるわけではないものに関しては、ある程度、効率化等々の責務は、事業者さんにもあろうかと思いますけれども、やはりそうは言つても、事業者さんではどうにもできないところというのは、託送における回収というものが必要であろうと思っております。

以上です。

#### ○山内座長

ありがとうございます。それでは、次はオンラインですが、平野委員、どうぞご発言ください。

#### ○平野委員

はい。成城大学の平野です。よろしくお願いいたします。コメントは4つなのでけれども、まず1つ目ですけれども、導管3社の収益と費用の構造のほうをチェックしてみたので

すけれども、東京ガスネットワーク、3期連続赤字というのを見ると、果たしてこれは持続的な事業となり得ている導管事業かというのは、少し疑問として最初湧きました。アクティビストとかを考えると、本当にそういったものに対してコストを減らせとかいろんな圧力がかかってくるかもしれない、きちんと持続可能な形に収益構造から見てもならなければいけないのではないかというふうに思っています。

持続的であるためには、いろんな方が今おっしゃっていたのですけれども、燃料サーチャージと同じように、自動的に託送料金が変動していくようなシステムが必要なんじゃないかなと思います。費用構造を、導管3社分をまとめて合算値で見てみたのですけれども、供給販売費のうちの上位3つの費目が、1つは、一番上が修繕費で10.5%、次が租税課金で8.7%、3つ目が労務費で8.6%ですね。これは、どれも経営努力ではどうにもならない、結構、外的な要因の影響が大きくて、それが大きな費用の構造の中で比率を占めているので、価格転嫁できないと結構厳しいのではないかというふうに思っています。

賃金が上がっていかないと人材確保もできないので、人手を要する部分が工事って多いので、これは自動的に、ある種、改定されていくというふうなシステム、逆に下がっていく局面においては、下がっていく、自動的にというふうなシステムにならないといけないのではないかというふうに思いました。

2点目ですけれども、中長期的には、今的人件費とか工事費だけではなくて、やはり人口減で数量が減っていくので固定費が重くのしかかってくると思います。きちんと設備投資していくためには、その固定費が重くのしかかる分をどう考えていくかとか、こうした点も経済的な環境や人口の変化とかに対応できるようなシステムを事前につくっておくことが必要なんじゃないかなというふうに思います。

3点目ですけれども、一方で、工事とか保安のやり方は、本当に今のやり方でいいですかと、抜本的にこれは、考え方直してみるといい契機なんじゃないかなというふうに思っています。東邦ガスネットワークさんから説明があった非開削工法なんかも面白いと思うのですけれども、機械化とかいろいろ考えられる余地はあって、今のやり方では、どんなに人材確保が必要でそれに力を入れても、結局は足りないということが起きかねないと思うので、本当に今やっていることが全部必要なのかというのを洗い直す必要性があるというふうに思っています。

例えば、メーターの検定までずっと10年のままなのか、引っ越した後の回線作業、住宅のほうの性能が上がっていて危険性が下がっているのにずっと昔のやり方を続けていないかとか、そういうところをきちんともう一度、ゼロベースで洗い直していくって作業もしたほうがいいのではないかというふうに思っています。もちろん安全性重視で業界はやつてきましたので、何かをやめるという決断は、すごく大変なことだと思うのですけれども、一度、本当に安全性に翻れば何が必要なのかということを、工事とか保安とか全部考え方直す必要性があって、そこを横連携して洗い直してみるという作業をしてみてもいいのではないかと思います。場合によっては、規制の在り方自身も変えていく必要性があるというふ

うに考えております。

4つ目ですけれども、非常時のことを考えると、人材は、減らしつつもバッファーが必要になってくるのではないかと。例えば、O Bの人をリスト化していって、いつでもある程度来てもらえるようにしておくとか、他のインフラとの兼業とかってできないのかとか、派遣で対応できるところはないのかとか、広範に業界の外まで目を向けて考えていくというふうな方向性もあるのではないかというふうに考えました。

以上でございます。

○山内座長

ありがとうございます。次は五十川委員ですね。どうぞご発言ください。

○五十川委員

はい。ご説明いただきありがとうございました。当該事業の現状と課題について、数字や種々のご事例を挙げながら説明いただき大変参考になりました。2点ほどコメントさせていただきます。

各事業に共通するキーワードが幾つかあり、1つは、人口減少と担い手不足が大きなものとしてありました。これについては、人材確保や技能継承ももちろんですが、資料3の10ページにもありますように、DX化やスマート保安技術による省人化・省力化の取組が今後に向けて重要なところかと思います。この点、今回の各事業者の資料でも効率化のさまざまな事例が紹介されていたり、また、スマートメーターの設置についての進捗が示されており、まさにこういった取組が求められるところだと思っています。

一方で、今回の資料4以降は、大手の事業者からといったところですが、加えて、地方の小規模な事業者がどういった状況かという点があります。人口減少の問題に直面しやすいのが地方である一方で、そういった地域の小規模事業者がDXやスマート保安に関する将来への投資を積極的に行える事業環境にあるかというと、厳しい部分もあるのではないかと推察します。この点をどう考えるのか、政策的な後押しも含めて検討する余地があるように思っています。

続いてもう一点は、物価上昇と託送料金です。物価が上昇トレンドであり、それを託送料金に適切に反映できるような仕組みが必要というのは、もちろんそのとおりかと思います。ただ、この点、何がボトルネックになっているのか、そのために必要な方策が何なのかという点は、丁寧に切り分けて議論する必要があります。物価上昇を料金に反映できないといつても、足元の物価水準を踏まえて値上げの認可審査を行うこと自体はもちろんできるはずで、では何が問題かというと、事務コストや種々の制約によって柔軟に料金変更ができないということだと認識しています。

だとすれば、この点のプロセスを効率化するような措置は、検討項目に入ってくると思っています。例えば道路占用料が高騰しているという話もありましたが、外生的な項目を含め

られるように変分改定の対象を広げる方向もあるのかもしれません。いずれにせよ、コストが現実のものと乖離しているという状況があるとすると問題で、どこかでこの点は議論する必要があると思っています。

私からは以上です。ありがとうございます。

○山内座長

ありがとうございました。それでは、次のご発表者は又吉委員ですね。どうぞご発言ください。

○又吉委員

はい。ご説明いただきありがとうございます。私からは、導管事業運営における課題と対応の在り方についてコメントさせていただきたいと思います。

担い手不足やインフレなど外部環境変化への対応策として、各事業者さんが技術開発とDXの推進および電力、水道など他業界との連携にも踏み込んだ効率化の追求を進められている点を確認させていただきました。

こうした効率化効果を加味しても、事業者だけでは吸収し得ない外生的要因に起因する費用増も、ある程度、軽視できない規模になりつつあるかなというふうに思ってございます。安定供給や保安確保に不可欠なエッセンシャルワーカーの担保および導管インフラの維持強化という観点からは、需要家負担への影響を配慮しつつも、外生的要因に起因する費用変動分を託送料金に適切に反映していく仕組みも必要なのではないかと考える次第です。

また、デフレからインフレへのマクロ環境の構造的変化は、託送部門の事業報酬率の在り方にも影響を及ぼしているというふうに考えてございます。初回会合においても言及させていただきましたが、民間企業による投下資本の効率性に関する資本市場からの要請は厳しくなっております。他の会合で議論すべきことかもしれません、適正な事業報酬の確保に向けた検討も併せて進めていただければと考える次第です。

以上です。ありがとうございます。

○山内座長

ありがとうございました。それでは、次は松村委員ですね。どうぞご発言ください。

○松村委員

松村です。発言します。まず、東京ガスネットワークの資料の8ページ目のところ。他のインフラ会社と協調して効率化してくださっていることを教えていただき、ありがたく思います。これは、分社化したことの一つのメリットかもしれない。東京電力と東京ガスが協調していると言われると、一瞬ぎょっとしてしまうのですが、ネットワーク部門がこういう形で協調しているのは、誰の目から見ても望ましいことが一目で分かると思います。このよ

うな協調がさらに深化していくことをとても期待しています。

質問は、大阪ガスネットワークと東邦ガスネットワークです。東京ガスネットワークは、こういう格好で特に丁寧に説明してくださったけれども、大阪ガスネットワークでも東邦ガスネットワークでも同じ状況だけれども、わざわざ説明しなかったということですね。一言、同じ状況はうちもあると言つてくだされば十分ですので、念のため確認させてください。

次に、同じく東京ガスネットワークの 23 ページのところです。人件費が高騰している。高騰している原因は、もちろん東京ガスネットワークの責任ではなくマクロ的な原因なので、それに対応していかなければいけない。値上げは、もちろんその一つの選択肢だと思います。コストが上がっているとすれば、省力化が更に重要になり、人手不足ということだとすると、業務の改善が必要になると思います。

土日祝日の工事を可能な限りやめる、できるだけ工事をしないようにすることは、とても合理的だと思います。これは、ぜひ経産省もいろんなところに働きかけてほしい。うちの工事は昼間にやられたら困る、平日にやられたら困るとかというような要請が相次ぐと、土日あるいは夜間の工事をせざるを得なくなることが起りかねません。でも、そういうことをすると、働いている人たちに負担をかける。その点に関しては、ぜひいろんな方々に協力していただきたいということをガス会社も言っていると思うのですが、政府のほうからもこういう大きな流れですということは、折に触れて説明していただければと思います。

さらに、必要人員の削減や業務効率化、労働環境改善に関しては、恐らくこれは、書かれただけじゃなくてもっといっぱいあると思うのですけれども、そういうのも折に触れて説明していただくと、消費者の納得感も高まると思います。料金の値上げというか物価上昇に対応するものとして五十川委員がおっしゃったことは、全くそのとおりだと思います。転嫁ができないという認識は 100% 間違っている。大赤字が続いてサステナブルでない状況になれば、値上げ申請が可能だし、その状況なら通るはずです。

でも、外生的な要因によって値上げが不可避になる時に、そこまで大きなコストをかけて今までの制度で料金改定をやるのか。もっと合理的な制度がないのかということは、これから検討していくべきだと思います。その際私たちが注意しなければいけないのは、電力でも同じ議論が進んでいますが、電力のレビュー・キャップの制度とガスの今の制度は全く違うものなので、そのまま適用することはできない。しかし、そこで出てきたいろんな要素は、きっと参考になると思います。それを見ながら、今後、議論していくべきだと思いました。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。次の発言者は原委員ですね。どうぞご発言ください。

○原委員

はい。原です。ご説明ありがとうございました。日頃、私たち生活者が気付くことは少ないのですけれども、毎日の安全、快適な暮らしを陰で支えてくださっていることに感謝しております。特に導管の維持管理と、それから事故の未然防止、また災害時の対応については、大変重要と認識しております。これらをより効率的に、また安全性を高めるという意味でもさまざまな技術開発がされているということ、また、防災や災害復旧に関しては、小売事業者はじめ各地域、自治体といった各所との連携も進んでいるということがよく分かりまして安心いたしました。

とはいって、事業を進めていくに当たり、今後、人口減少や工事関係の人材不足、担い手不足の問題、また、物価高騰に伴い経営的に難しくなっている、厳しくなっているということが各社さま共通の課題であるということもよく分かりましたし、災害対応等のコストも増加していくと推測いたします。

託送料への反映の検討といったところもやむを得ないのではと思うものの、消費者といたしましては、昨今、光熱費負担もとても重くなっていますので、検討に当たっては、ぜひとも各事業者さまの創意工夫、例えばデジタル化も一つですし、新技術の横展開といったところでまずは最大限の努力をしていただきまして、コスト削減につなげていただきますようお願いしたいと思います。

それから、2点お伺いしたい点があります。

どちらの事業者さまも共通ですけれども、1つ目は、導管の交換等の工事についてです。地下に埋設されている上下水道などの他のインフラ設備の事業者との連携ということが行われているのかどうか。時期的に近いところを同じ時期に計画的に行うことができますし、また、作業の手間やコスト削減にもつながるよう思います。

もう一点は事故関係です。消費段階の事故というのは減っているようですけれども、供給段階の事故についてはいかがでしょうか。

大阪ガスネットワークさんの説明の中では、他の工事によるもの、他事業者による工事によって導管が傷ついてしまうというようなお話もありましたけれども、1つ目の質問と重なるところもありますが、自治体や他事業者との協力・連携によって事故がさらに減らせるのか、改めて事故の原因や対策などについてお聞かせいただければと思います。

以上です。

#### ○山内座長

ありがとうございます。次のご発言は瀧谷委員ですね。どうぞご発言ください。

#### ○瀧谷委員

瀧谷です。ご説明どうもありがとうございました。私のほうからは、人口が減っていくことに伴って担い手不足であるということで、現時点では、保安には影響がないということなのですけれども、今後、保安に影響が出てくる可能性もあるということで、今後、DXであ

るとかスマート化を続けていくということなのですけれども、今日、いろいろな事例のほうをご紹介いただいたのですけれども、詳細な保安への効果というのは、別の委員会で議論されるとは思うのですけれども、どうしても目先の対応というところの印象が少しあって、これからどんどん人口が減っていって担い手不足になっていく中で、他の委員の方もおっしゃっていましたとおり、持続可能な事業として続けていくことができるのかという観点に立つと、やはりもう少し本質的に産業構造全体を変えていくような対応というが必要ではないかというふうに考えてございます。

保安のほうも目先の規制緩和だけではなくて、保安の在り方そのものを含めて全体的に見直していくことが必要であろうかと考えておりますが、そういうことを進めていくには、やはり中長期視点での投資というのが不可欠になってくると思います。

私の質問としましては、自由化が進んだことと法的分離になったことで、ネットワーク単独で持続可能な事業を成立させるという問題と、一方で、その中で、今後の保安政策も含めて大きな投資に対する意思決定というものがきちんとできるのかというところに対して少し懸念をしております。そういう観点で、各事業者さんに、もし自由化後もしくは法的分離後に大きな意思決定をされたケースというものがありましたら事例としてご紹介いただきたいというのと、その一方、ない場合には、将来的にどういう懸念があるか。不確実性が非常に高い状況ですので、特に経営のほうも大変だとは思うのですけれども、中長期的な視点で大きな意思決定ができるような状態が担保されているのかということについて、この自由化の検証という観点で確認させていただければというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

#### ○山内座長

ありがとうございます。次は橋本委員、どうぞご発言ください。

#### ○橋本委員

発言します。日本ガス協会およびガス業者さまからのご丁寧なご説明、誠にありがとうございます。私からは、4点、事業者さまへご質問があります。

まず1点目ですけれども、導管の維持に関してになります。今後、人口が減少していく中で、導管ネットワークを現状のままで維持し続けるのか、あるいは小さくするのか、あるいは、場合によっては拡大していくのか、この点がよく分からなかったかなということです。それから、このネットワークを将来維持していく、あるいは減少する、場合によっては拡大するということについて、行政のような第三者が介入して、その維持とか縮小とかについて議論していく必要があるのか、あるいは、導管事業者さんだけの判断で、今後、行うのか、あるいは行つていけるのか。この点について何かお考えがあれば、教えていただければなと思います。これが1点目です。

2点目は、担い手不足についてです。多くの方が言っておられましたけれども、担い手不

足の解消のために高度化等のさまざまな対応をされているということでしたけれども、担い手不足に対して行政の介入あるいはサポートというのが必要なのか、あるいは必要でないのか、それをお聞きしたいなと。つまりさらなる規制緩和を行政サイドのほうですることによってより人員が削減できるみたいな、そういう可能性も含めて行政の介入というのがこの担い手不足に関して必要なのかどうかというのをお聞きしたいということです。これが2点目です。

それから3点目は、物価上昇についてになります。多くの方がコメントされていましたので、私としては、物価上昇の託送料金への反映等についてなんですかけれども、託送料金の制度の大幅な改定を望んでおられるのか、あるいは、大きな改定までは望んではいないのか、その点について、もしお聞きできればなと思っています。

それから4点目、最後ですけれども、アンバンドリング後の行為規制についてになります。企業というのは、10年、20年の長期のスパンにおいては、市場の競争の中で合併、あるいは分社化などということを繰り返しながら効率化をしていくと、都市ガス業界も同じだというふうに思っております。現状では、大阪ガスネットワークさんのプレゼンテーションにあったと思うのですけれども、法的分離による大きな問題は起きていないというようなことでしたけれども、行為規制のほうで何か問題とかがあるのかないのかということもお聞きできればなというふうに思っております。

以上です。

#### ○山内座長

ありがとうございます。次は秋元委員、どうぞ。

#### ○秋元委員

はい。秋元です。ご説明いただきましてありがとうございました。大変有用な情報を多くご説明いただいたと思います。感謝申し上げたいと思います。

クイックに2点だけで申し上げたいと思いますけれども、もう既にだいぶ委員がおっしゃいましたけれども、1点目は、松村委員がおっしゃったことと全く同様の点ですけれども、東京ガスネットワークさまが東京電力パワーグリッド、NTTさんと連携しながらやられているというところに関しては、非常に有用なやり方だというふうに思っていまして、そういう面では、導管の法的分離を行ったということのメリットという部分が大きく表れていないのではないかというふうに私も思いました。もちろん自由化という中で、導管の法的分離もメリット・デメリットがあるわけですから、その中でそのメリットをうまく追求されているという感じがして、引き続きそのあたり、いろいろな可能性というものを追求していっていただきたいというふうに思った次第です。

一方で、そういう中で、ただ、コストの問題とかそういう問題もいろいろあります、また、技術は進展してきているので、規制とかそういうところでどういうふうにもうちょっと対

応ができる形があるのかどうかということに関しては、この委員会でも、よくこれから議論していかないといけないかなというふうに思いました。なるべく簡素化できるものについては、簡素化してコストも下げていくということは、必要かなというふうに思いました。

2つ目は、安全性とか安定供給という面で非常に大きな役割を担われているわけですが、それに伴って人の問題ということでコストがかかるということでございまして、これに関して、簡便に料金転嫁できるような形にしていくということは、全体の手続きの費用も含めてコストを下げるためには重要だというふうに思いますので、いかに簡便にできるところは簡便にしていくかということに関しては、この後、このワーキンググループでも議論を深めていっていただきたいというふうに思いました。

以上です。

#### ○山内座長

ありがとうございます。次は武田委員ですね。どうぞご発言ください。

#### ○武田委員

はい。ありがとうございます。先ほど五十川委員のご発言にありましたスマート保安技術の導入について、地方事業者が対応できるのかという問題関心を私も持ちました。

JGAのプレゼンにスマート保安技術の全国展開としてこの点の問題意識は、示されているとは思いますけれども、具体的に大手事業者から地方事業者に対するいわゆる水平展開がどのように進むのか、正直なところよく分かりませんでした。大阪ガスネットワークさまのプレゼンにありましたコンサルティング、教育システムは、その一つなのかなというふうに思いましたけれども、さらなる水平展開、共同化を進める余地があるように思いますし、進めるべきだろうというふうに思います。

この点、さらなる共同化ないし横展開について、事業者団体としてのJGAが果たす役割は、なお大きいのではないかというふうに感じます。複数の社から支援の要請が多くありましたけれども、その前に事業者団体などを通じた共同化による対応というものがあるのでないかというふうに思いました、ここで発言させていただきます。

以上です。

#### ○山内座長

ありがとうございます。次は杉野委員、どうぞ。

#### ○杉野委員

はい。ご説明ありがとうございます。特に労務費のところは、私もちやんとコストが反映されるべきだなと思いつつ、もちろん技術によっていろいろカバーできる部分があって、いろいろ努力をされていると思うんですけれども、1つだけ、スマート化しますとか省人化

しますというのが、これから業界に入ってくるかもしれない人たちから見ると、すごく盲目的に、AIに代替されちゃうとか、ロボット化されて職がなくなるんじゃないかというまた余計な懸念、余計なって言っちゃいけないですね、懸念を呼んでしまうということもあるので、そのメッセージングにすごく苦労されているんだろうなという、これは感想なんだけれども。

あと、1つ質問がありまして、道路占用料の部分なんですけれども、地価が上がったので地面の下の利用料も上がりますというのは、すごく腑に落ちるようでいて、何十年も前からそこにいるインフラの人たちに対して、いや、地価が上がったので請求を増やしますというのが、それでいいんですかって、もうちょっと手加減してくれないのかなと思うところがあります。過去にそういう取り組んだ事例もあるということを認知しましたので、過去に値下げというか抑制に成功した時はどういう進め方だったのかということを、いずれご知見を頂ければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○山内座長

よろしいですか。委員の最後になります。男澤委員、どうぞ。

#### ○男澤委員

はい。ご説明ありがとうございました。現時点においては、法的分離は、制度的、また運用面で大きな問題なく実行されているものと理解いたしました。形式的な分離にとどまらず実質的な中立性・公正性の確保、そしてガバナンス、コンプライアンスの徹底に尽力されている点は、評価されるものだと思います。今後も行為規制遵守、内部統制強化、そして教育研修の徹底等、ガバナンス、コンプライアンスの維持と透明性の高い事業運営を継続していただければと思います。

2点目です。不可避的な物価高騰等のコスト増など、事業者さまの経営努力だけでは吸収できないものについては、より迅速かつ適切に託送料金へ反映できるような仕組みを検討すべきではないかと思います。

最後、3点目です。保安の観点で挙がりましたDX推進ですけれども、持続的な運営、保安高度化、担い手不足への対応といった観点からは、不可欠ではないかと考えます。初期投資の負担、そしてDX人材の育成、規制緩和、多面的なこういった課題があるものと認識いたしました。技術導入、DX推進に伴うコスト増における資金面の在り方をはじめ規制面でとか業務連携等、総合的な支援を含めた在り方を検討することが必要ではないかと思います。

また、これに当たりましては、DX推進に伴う投資が単なるコスト増ではなくて、中長期的な効率化、保安の高度化、そして人材不足への対応として、収益性、事業継続性向上につながっていくということを可能な範囲で定量的に分析していただいて進めていくことが必要かと思います。

以上です。

○山内座長

ありがとうございました。先ほど言いましたけれども、委員の方は、一応これで一度ご発言いただいたということになりますが、他に追加発言、あるいはオブザーバーの方はどうですか。どうぞ。

○田上課長

はい。電力・ガス取引監視等委員会の田上です。よろしくお願ひします。ガス導管に関する託送料金の物価等上昇への反映について、多くの方からご意見いただきました。制度の詳細についてはエネ庁から説明があると思いますが、電気の託送料金のレベルニューキャップにつきまして、物価等上昇への対応を行っていくために、議論を電力・ガス取引監視等委員会の専門会合のほうで今行っています。まだ議論をやっている最中でございますが、タイミングを見ながら情報提供していきたいと思います。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。次は2番目、木村オブザーバーですかね。どうぞご発言ください。

○木村オブザーバー

電気事業連合会の木村です。本日は、各事業者の皆さまからのご説明、大変ありがとうございます。弊会からは、3点コメントをさせていただきます。

まず、工事施工に関する人材確保について、メーター周りの作業の人手不足は、小売事業者にも共通する課題であり、スマートメーターがその一部を解消できると期待しています。小売事業者が現地に出向く開栓・閉栓などの業務は、我々電力では、ネットワーク事業者がスマートメーターを通じて行っており、ガス事業においても、小売事業者が公平にスマートメーターの機能を活用できるよう、環境整備をお願いしたいと思います。

それから、人手不足の中で、ネットワークと小売という2つの事業者がそれぞれメーターに関連する作業要員を確保する状況は、改善の余地があると思います。スマートメーターの活用などを前提とした保安の在り方についてもご検討いただければと思います。

2点目は、大規模災害時の防災要員です。限られた人員で運営する新規小売事業参入者にとって、要員確保の負担は、決して軽いものではありません。ネットワークも含めたガス事業全体で保安レベルを確保しつつ、効率化できる余地がないかご検討いただければ幸いです。ガス事業を営む上で安全が最優先であることは、もちろん承知しておりますが、保安レベルに影響しない範囲での効率化を検討することは、重要だと考えております。

なお、電気事業においては、大規模災害時の要員は、一般送配電事業者から動員され、新

規で小売電気事業に参入している事業者においては、要請があれば協力する体制となっております。要員確保までは求められていない状況であり、ガスにおける保安責任の在り方については、この点も踏まえてご検討いただければ幸いです。

最後、3点目は、ガス主任技術者の確保です。小売導管を利用する小売事業者は、設備所有の有無にかかわらず当該小売導管の保安責任を負っております。小事業者がガス主任技術者を確保することとなっていますが、こちらも技術者の高齢化などによって人材の確保が難しくなるということが見込まれております。今後、ガスのカーボンニュートラル化の推進により、水素の供給やバイオガスの供給が本格化して、ガス事業の形態が変化した場合には、こうした問題が顕著な課題として生じるということも想定されますため、保安責任の委託を認め、ガス主任技術者を集約するなどの効率化をご検討いただければと思います。

弊会からは以上です。

#### ○山内座長

ありがとうございます。それでは、次は東京電力エナジーパートナーの出口オブザーバー、どうぞ。

#### ○出口オブザーバー

はい。東京電力エナジーパートナーの出口でございます。新規参入の小売事業者として、また、ワンタッチ卸先に数多くの新規参入者を有する立場として、2点お願いがございます。

1点目は、大規模災害対応についてです。ただ今ご紹介のありました東京ガスネットワーク殿を中心に、複数エリアの教育訓練に弊社も参加しております。いつもありがとうございます。また、大阪北部地震においては弊社も応援に駆け付けるなど、ガス小売事業者として災害対応には責任感を持って対応しているところでございます。

一方で、大規模災害対応の要員拠出に当たっては、エリアによっては、大口・小口にかかわらず需要家を1件獲得した時点で要員1名の拠出が必要なケースもあれば、災害時のオペレーションが複雑になることで免除を頂くケースもございます。これまで11のエリアで旧一般ガス事業者さんと大規模災害対応の協議をしてきた経験を踏まえますと、当社のように東京ガスネットワークエリアで一定のシェアがあれば別ですが、少数の要員を拠出する小規模の小売事業者が混ざることで、導管事業者さんにとっては、開閉栓要員の教育や災害時のオペレーションにおいて、かえって負担が増してしまうこともあるのではないかと想像いたします。

それであれば、現行のような画一的な口数比で人数を割り当てるのではなく、例えば開閉栓要員については、当該エリアの口数シェアが1%を上回るまでは協力のレベルで参加、1%強からは要員負担を義務化といったリーズナブルなルールにしていただけだと、導管事業者、また参入したての小規模な小売事業者双方にとって負担軽減となり得ますので、ぜひ本ワーキンググループを通じたご検討をお願いいたします。

2点目は、スマートメーターの導入についてです。現地出向の担い手不足の問題は、導管、小売にかかわらず共通の課題である中、スマートメーターシステムの導入が進めば、災害時の保安閉栓といった導管部門の業務や引っ越しなどの遠隔閉栓、また未収督促対象顧客の遠隔停止、停止解除といった小売部門の業務でも活用できるのではないかと期待しております。スマートメーターシステムの幅広い活用に向けて、ぜひ託送料金で回収する仕組みづくりをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

#### ○山内座長

ありがとうございます。次は、日本経済団体連合会の小野オブザーバー、どうぞ。

#### ○小野オブザーバー

プレゼンテーションをありがとうございました。ガス業界の状況をよく理解することができました。

その上で、1点ご質問があります。現在、人手不足があらゆる業種、業界共通の課題となっている中で、現実的な対応策の一つとしては、DXといった技術進歩等を踏まえ、安全性を担保した上での規制改革になると考えています。ガス協会のプレゼンには、検査期間の延長といった話が出ていたところですが、それぞれの事業者から、この他に規制改革について何らかの要望がありますでしょうか。こういった技術進歩があれば、という前提条件付きでもいいので教えていただきたいと思います。

また、スマートメーターが入れば解決すると思いますけれども、現在、月次で行われている検針頻度を見直すといったことも即効的な対応としてはあり得ると思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○山内座長

ありがとうございました。私のところで把握しているご発言の希望者は以上ということになりますが、よろしいでしょうかね。どうもありがとうございました。それでは、幾つか質問も含めてコメントいただきましたので、ご発言いただいた事業者さまからそのご回答あるいはコメントを頂きたいと思います。順番は先ほどの発言どおりで、まずは日本ガス協会さま。

#### ○早川オブザーバー

はい。ありがとうございます。幾つか頂いたご意見に対してコメントを申し上げたいと思います。

最初に、平時における他社との連携というお話をございました。これは、地方ごとで大手

を中心に教育とか訓練などを合同で行うというような取組はされております。

一方で外との連携、これも必要に応じてやれればと思いますが、ガス工事については、特に安全とかその辺が非常に厳しいので、これもそれを落とさないという前提の下で、できる限りのことをやっていきたいというふうに思います。

それから、資材の共同調達についてもお話がありましたけれども、これも地域ごとにガス事業の協同組合というものがあって、そこで共同調達のようなことをしている取組がございます。一方で、パイプとかそういうことになると、そもそも供給先が非常に限定的で、2社しかいないとか、数社しか供給できるところがないということが結構あります。こうしたところについては、逆に供給先を安定的にある程度確保しておくという観点も必要かなというふうに思っております。

それから、松平委員から漏えい検査についてのルールの見直しについて、これは周期の話かというご意見、ご質問がございましたけれども、これはまさにそうでございます。今、認定高度保安実施事業者制度というのが始まりまして、ここで認定されたものについては、インセンティブとしてその頻度を柔軟に設定することが可能になってきております。そういう意味では、第一歩が開けているというふうに思っていますけれども、各社がこうしたさらなる水準を維持しつつ、今後、さらに技術革新、テクノロジーが開発されていくと思いますので、こうしたことを受けた形で、認定制度の枠組みに限らず、中小も含めたこうした取組が進んでいくとありがたいというふうに思っているところであります。

それから、スマート保安を地方へどう広げていくか、これは、今日われわれもプレゼンさせていただきました、非常に大きな重要な課題だと思っています。2つあると思って、1つは、技術をどう広めるかということと、あとは、地方事業者に資金面でどういうふうな援助ができるかということだと思っています。

技術面のところについては、例で言いますと、スマートメーターを地方に普及するために、その核となるのがセンターシステムなんですけれども、これは、幾つか事業者で取り上げることがあります。それぞの事業者が選択、利用しやすくなるような環境整備ということで、ガス協会が主催している技術普及イベント、セミナーのようなところでこういった紹介をしたり、あるいは、来月開催するんですけれども、毎年技術シンポジウムというのをガス協会のほうで開催して、ここでいろんな技術をパネルで展示して事業者さんにも見ていただくと、こうした取組を現在進めているところであります。

一方、資金面は、これは、やはり地方のところでは、なかなか難しいというところもありますので、こうしたところについては、全体としての支援等について、今後、ご検討いただければというふうに思っております。

それから最後に、原委員のほうから供給の事故はどうなんだというお話がありましたけれども、これも過去に比べると大幅に減少しているというふうに思っております。ただ、それは言っても工事という意味で先ほど大阪さんからありましたけれども、他工事の事故ですとか、あるいは、若干事業者にも人的不注意での事故というのは、相変わらず起きている

ということも事実ですので、高度化目標を達成すべく、引き続き協会としても注意喚起等の取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○山内座長

ありがとうございます。それでは東京ガスネットワーク、お願ひいたします。

○棚澤副社長

はい。数々のご意見、ご質問ありがとうございます。重複するところもございますけれども、まずは、平時におけるガス導管事業者間での連携というものに関しては、大阪ガスネットワークさん、東邦ガスネットワークさんと合同の訓練とか研究、保安の教育の素材の共有化とかそういう情報共有というものをして、人材の育成面のところにおいては、かなり連携を深めているという状況でございます。その他の点につきましては、J G Aさんからの検討のとおりであります。

また、原委員のほうからの供給段階の事故についても、弊社も同じような状況でございます。

それから、澁谷委員からの自由化後の導管投資で大きな意思決定をした事例はありますかということ、また、ない場合は、中長期的な意思決定ができるような体制が整っているんでしょうかというご質問を頂きました。弊社の場合に関しては、自由化後、高圧幹線のような大きな導管投資の意思決定の事例は、過去には事例がございましたけれども、現時点ではございません。ただ、そういう一定水準の大規模な投資に関しましては、社内でちゃんと投資評価委員会というものを設置して、経済性ですとか投資採算性などを評価して、その上で意思決定をするという仕組みは現に存在しており、体制が整っているかという質問に対しては、整っていますという、そういう状況でございます。

また、橋本委員のほうからは、担い手不足について行政のサポート、規制緩和などが必要でしょうかということでしたけれども、現時点で、J G Aさんからも説明がありましたとおり、認定高度保安実施者制度の認定を受けることができれば、事業者の判断で漏えい点検の頻度を見直したり緩和したりということもでき、これは、それぞれの各社の状況に応じて効率的に、あるいは合理的に保安の対応を取ることの可能性が広がるというふうに考えています。弊社においても、現在、認定を目指して申請の準備をしていると、そういう状況でございます。

それから、同じように、料金制度について大きな改定を望んでいるのかというようなお話をございました。われわれ自体は、現行の料金制度の大幅な改定を望んでいるというわけではないというふうに思っております。ご議論いただいたように賃上げですとか物価高の見込み、エスカレーションを算定可能にする、そういう点において、これからインフレ化にも即したルールの変更というものを希望しているということでございます。

それから、行為規制に関する課題はないかというご質問も頂きました。行為規制遵守のための取組については、特段の問題、課題を、今、認識している状況ではなく、今後も3線管理を徹底して内部統制を強化していくという、そういう考え方であります。

こちらからは以上となります。

○山内座長

ありがとうございます。それでは大阪ガスネットワーク、お願ひいたします。

○大杉部長

はい。大阪ガスネットワーク大杉でございます。委員の皆さんにも、私ども導管事業者の抱えている課題であったり現状を理解いただいたのかなということで、ありがとうございます。ありがとうございます。

幾つかご質問等を頂きましたけれども、まず、当社に対して松村先生からご質問いただきました、他のインフラ企業との連携に関してですけれども、私どもも電力会社さんとか通信会社さんと、この事例にも入っておりますように、例えば橋梁であったりとか共同溝、トンネルであったりとか、同じようにインフラを共有している例も多々ございますので、こうしたものの修繕とか改修工事みたいなところをいかに効率的に進めていくか、効果的にやつしていくかみたいなところで日頃から意見交換などもさせていただき、連携させていただいているところでございます。

東京ガスネットワークさまのこの事例の「事前の点検活動において連携している」というような事例は、私どもではできておりませんので、非常に今回も勉強になったところでございます。こうした事例も参考にさせていただきながら、引き続き連携などは、しっかり意識していきたいなというふうに思っているところでございます。

続きまして、原委員から他工事の事故に関して、他社との連携・協力というのはどうなのかというご質問を頂きました。私どもの資料にも記載をさせていただいておりますけれども、他工事の破損というのは、非常に重要な課題かなというふうに思っております。私どもの自助努力だけでは、なかなか厳しいところもございますので、他社との連携というのは、非常に重要であるというふうに認識しております。

事例といたしましては、私どもの地元の路線バスの事業者さまと連携させていただいて、バスにAIカメラを設置させていただいて、工事の兆候なんかを発見いたしますと、それを我々としても、これは我々に届出のない工事じゃないかということですぐに見に行くような体制をつくるといった事例をつくっておりました。引き続きさまざまなインフラ設備を工事されるような事業者さまとも連携をしていくことが非常に重要だと思っておりますので、取組を進めていきたいと思っているところでございます。

橋本委員から導管の維持について、今後、人口が減少していくような局面において、導管網というのを現状のまま維持し続けるのか、それとも状況に応じて見直していくのかとい

うご質問を頂きました。私どもも将来の需要想定みたいなところはしっかりと見ておりまして、例えばある地域におきまして、将来、需要がなかなか伸びない、もしくは減っていくというようなところがありましたら、入替え工事のタイミングで、需要量に応じてガス管の大きさそのものを少し小さくしていくなど、インフラ全般の効率化みたいなところは、しっかりと意識をして日々取り組んでいるところでございます。現時点で大きく何か手を入れているというようなところまでは、まだないのですけれども、今後の事業環境によっては、そのようなこともしっかりと検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

担い手不足に関して、行政さまのサポート、介入というところが必要なのかというご質問を頂きましたけれども、私どもとしましては、まずは、事業者による努力というのが非常に重要なかなというふうに思っているところでございます。引き続き進めていきたいのですけれども、今日も議論をさせていただきましたとおり、制度面などでもしサポートいただける面がありましたら、これはぜひお願いをしていきたいというふうに思いますし、前向きに検討いただければと思っているところです。

託送料金制度に関して、大幅な何か見直しを望んでいるのかというご質問も頂きました。まずは現行のルールでしっかりと我々として取り組んでいくと。必要に応じて託送料金の見直し、値上げなども、我々自身の判断として必要であればしっかりと行っていくということが重要なのかなというふうに思っておりますが、本日も議論を少しさせていただきましたとおり、この現行の制度の中でぜひ認めていっていただきたいとか、マイナーチェンジを図っていただきたいというようなところはございますので、このあたりは、しっかりと引き続き議論をさせていただければというふうに思っております。

同じく行為規制につきましてですけれども、ここも、特段、大きな問題意識があるというふうには思っておりませんけれども、どうしてもこういう問題につきましては、規制が強化されるような方向にどんどん行くのかなというふうに思っております。もちろん必要な規制強化というのは、しっかりと我々としても対応していくべきというふうに認識はしておりますが、どうしてもその分でコストというのはどんどん嵩んでまいりますので、そのあたりは、バランスをしっかりと見ながらいろいろ議論をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

あと、瀧谷委員ですかね、法的分離とか自由化後に大きな意思決定を行った事例はあるかというところですけれども、分社化後という意味では、まだ当社におきましては、大きな意思決定というのは行っておりません。自由化前に大きな意思決定というのは、もう大体終わっているというところでございます。今後、とはいえ、例えば事業環境の変化とかそういったところに応じまして恐らく生じてくるだろうなというふうに思いますので、このあたりは、我々自身としてしっかりと基準を定めながら適切な投資、意思決定を行っていきたいというふうに思っているところでございます。

ざっと私から申し上げたいことは、以上でございます。

○山内座長

ありがとうございます。それでは東邦ガスネットワーク、お願ひいたします。

○嘉藤取締役

はい。まず松村委員からのご質問です。他のライフラインとの連携についてということですけれども、私どもも保安に関する協定でありますとか、防災に関しての連携という取組を行っております。それから、名古屋市の上下水道局さまとは、技術だとか人材育成に関する面での協定締結なんかも行っているということでございます。

それから、原委員のほうから水道との連携、工事の同調というお話を頂きました。先ほど名古屋市の水道局さんとは協定を締結しているということをお話ししましたけれども、経年対策などで同じ道路に埋設されている経年管が水道もガス管もあるのであれば、同調して取り組めるように事前の調整を行い、なるべく道路の掘り返しを減らす取組を進めてございます。

それから、橋本委員から導管の維持拡大というお話がありました。これにつきましては、当社でいきますと、広域のエリアで燃転などの潜在需要、あるいは、高速の整備に伴って工場の誘致なんかもあって新規需要もあるところはございます。導管投資に見合う需要が見込まれると判断した場合には、新たな導管を建設しているということでございます。

それから、行政の介入ですか料金の話、それから規制に関しましては、東京ガスネットワークさん、大阪ガスネットワークさんとおおむね同様ということでございます。

それから、瀧谷委員から分社化後の大きな投資の意思決定ということでございますけれども、私どもは、東邦ガスネットワークを設立したタイミングでビジョンを策定しております、その中で、保安に関しては揺るぎない安全・安心を築くのだと、そういう方針を掲げております。具体的には、2030年までに10年前と比べて道路に埋まっているガス管の漏れを半分に減らす、そういう大きな目標を掲げ保安投資をしていく意思決定をして、今、進めているところということでございます。その結果が、先ほど申し上げましたとおり、経年設備も年々減ってきているということであります。

以上になります。

○山内座長

ありがとうございました。これで事業者の方のコメントは終わりですけれども、よろしいですか。事務局のほうから何か追加コメントはありますか。

○迫田室長

はい。本日ですが、導管事業者のヒアリングということで、事業の継続性という観点から本質的なコメントを委員の皆さまから頂きまして、誠にありがとうございました。特に物価上昇、外生的な費用、こうしたものを適正に転嫁できるのかという点について、多数意見を

頂いたところであります。委員の皆さまからご意見を頂きました託送制度でございますけれども、こちら必要な費用をしっかりと回収して、それにより事業を実施していくというものでございます。当然その中には、投資についても含まれるということではあります、今、足元で議論になっているのは、物価の高騰というものがスピードを持って押し寄せてきているということではないかというふうに理解をしております。

委員の方からもコメントがありました原調、燃調については、市場価格に連動しており、事業者の調整の余地が及ばないということで、外生的な費用という扱いになっています。さらに申し上げますと、変動の期間というのが極めて短い間に起こるということで、一月ごとに実際は調整をしているものでございます。こうしたものと、今、議論の対象になっているものというのが、同じようなものになるのかどうかといったことも論点になるかなと思っております。

また、実際に値上げをするということになった場合は、原価の中身の洗い替えを行いまして審査を行うわけでありますけれども、その過程においては、業務の効率化であるとか、本当に必要な業務が何なのかといったような点も論点として挙がるということになります。今、足元で議論されているような価格高騰といったようなものを、仮に機械的に転嫁をするといった時に、こうした効率化であるとか真に必要な事業の見直しをどのように考えるのかというのも、一つ課題ではないかなと思っております。

次回でございますけれども、カーボンニュートラル、燃料転換などを取り扱うことになりますけれども、本日の導管事業と切っても切れない分野でございます。この分野における導管事業者の役割も踏まえた上で、本日ご意見をいただいた託送制度の在り方を整理、議論させていただければと思っております。

以上でございます。

#### ○山内座長

ありがとうございました。ということで、次回はカーボンニュートラルということについて、あとは、日程は、また改めて打ち合わせするということでいいですか。

#### ○迫田室長

はい。次回でございますが、今申し上げましたように、都市ガスのカーボンニュートラル化に関するヒアリングを予定しておりますが、日程については、改めてお知らせいたします。

### 3. 閉会

#### ○山内座長

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第3回ガス事業環境整備ワーキンググループを閉会とさせていただきます。ご熱心に議論いただいてどうもありがとうございました。

いました。